

# 津波・高潮危機管理対策緊急事業（拡充）

【190（275）百万円】

## 対策のポイント

津波・高潮発生時における人命の優先的な防護を推進することを目的として、事業の内容を拡充します。

### （背景）

- ・近年、低気圧による激しい高波等により、甚大な被害が発生し、越波からの人命・資産の防護が喫緊の課題となっています。
- ・また、地球温暖化に伴う気候変化による海面水位の上昇、台風の激化等により、高潮災害等の災害リスクの増大が懸念されています。
- ・このため、危機管理対応の充実を図ることが必要です。

## 政策目標

津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない農地等の面積の減少

### <内容>

- (1) 津波・高潮発生時における人命の優先的な防護を推進することを目的として、一連の防護区域を有する海岸において、地方が作成する津波・高潮危機管理対策緊急事業計画に基づき、水門等の自動化・遠隔操作化、津波・高潮に関する情報基盤の整備やハザードマップの作成支援などの対策を総合的に推進します。
- (2) 拡充内容は次のとおりです。

事業の内容に局所的な堤防等未整備箇所における堤防等の整備、排水工の整備及び津波・高潮に関する情報基盤の整備を追加します。

### <事業実施主体>

1. 事業実施主体 地方公共団体
2. 補助率 1 / 2
3. 事業実施期間 平成18年度～

【担当】 農村振興局防災課

山村・下河辺（03）6744-2199（直）